

二〇一八年度より、上代文学会ウェブサイトのリンク集「会員の研究成果」欄に「恒吉薫氏作成『高等学校国語教科書『万葉集』採録データ』」が登録されています。このデータは、恒吉氏が東京大学教養学部教養学科超域文化科学分科に提出した二〇一七年度卒業論文「国語教材としての『万葉集』——戦後の高等学校国語教科書を通して——」の付帯資料として作成されたもので、エクセルによる一覧表の形式となっております。情報量が膨大で印刷資料としての提出に無理があったため、代わりにウェブ上に公開する方法を採ったのですが、広く上代文学・国語教育の研究に資する有益な資料と認められるため、後々まで公開を続けるよう懇願し、同氏の同意を得た次第です。

恒吉氏は上代文学会の会員ではありませんが、同データは、会員である私の指導のもとに作成されたものなので、「会員の研究成果」に準ずる取り扱いが可能だろうと考え、二〇一八年四月の常任理事会に諮り、了承されました。

同データは自由にお使いいただけますが、使用目的は学術研究に限られます。また、同データを利用して論文を作成したり、研究発表を行ったりする場合には、恒吉薫氏作成「高等学校国語教科書『万葉集』採録データ」を利用したむねを当該論文または発表資料に必ず明記してください（URLをも付記）。なお、もし同データ中に誤りが発見された場合には、お手数ですが、誤りと判断される根拠となるもの（文献のコピー等）とともに、上代文学会事務局までご一報いただければ幸いです。

左記の注意書きを熟読し、データとしての性質を正確に理解したうえでご利用ください。

#### 【調査対象と調査方法について】

一、戦前（含戦中）の国語教科書については、旧制中学校および高等女学校で使用された検定済教科書のうち、大正元年から昭和二〇年までに発行された分を調査対象とした。ただし、調査の範囲は国立教育政策研究所教科書図書館（文部科学省）で閲覧可能なものとした。なお、調査に際しては次の条件をも加味した。

ア、『万葉集』の歌自体が教材として掲出されている場合のみを対象とし、評論等の文章に引用されたものは対象に含めない。

イ、初版発行から一年以内に修正版が発行された場合は、後者のみを調査対象とする。

一・二、戦前の国語教科書のうち調査対象となったものの内訳は、旧制中学校用八八点、高等女学校用七五点である。戦前の教科書は保管が行き届いておらず、欠本や欠冊が多いため、網羅的な調査は望めない状態のだが、右の調査だけでも全体の傾向を窺い知ることが可能だと思われる。

二、戦後の国語教科書については、昭和二二年から平成二九年までに発行された高等学校用の検定済教科書（一部は文部省作成教科書）をすべて調査対象とした。

二・二、このうち昭和二五年から平成一四年までに発行された分については、全教科書に採録された全教材が阿武泉氏「全教材リスト」（私家版、二〇〇四年）によってことごとく調査・整理されている。当該期間の教科書についてはこのリストにもとづいて、万葉歌が採録されている教科書をすべて洗い出したうえで、どの教科書にどの歌が採録さ

れているかを再調査した（右のリストは万葉歌の出典を『万葉集』と記すだけで、どの歌が採録されているかまでは記していない）。

二・三、「全教材リスト」の調査範囲外では、昭和二二年に文部省が作成発行した『高等国語』をも対象に含めた。

二・四、同じく平成一五年から二九年までに発行された分については、『高等学校用教科書目録』に掲載されている全国語教科書（ただし、表現・現代文に関する科目は除く）をすべて対象として、『万葉集』が採録されているものを逐一調査した。調査には左記の三図書館を利用し、遺漏がないよう心がけた。

A、公益財団法人教科書研究センター附属教科書図書館

B、株式会社東京書籍敷設教科書図書館 東書文庫

C、国立教育政策研究所教育図書館

調査に際しては次の条件をも加味した。

ア、『万葉集』の歌自体が教材として掲出されている場合のみを対象とし、評論等の文章に引用されたものは対象に含めない。

イ、初版と改訂版がまったく同じ内容でも別個の教科書と見なし、すべて調査対象とする。

ウ、発行済みの教科書が出版社の統廃合などの事情で別の出版社から再発行された場合は、同一の教科書と見なし、前者のみを調査対象とする。

二・五、以上の条件のもとに調査した教科書は、平成一四年以前のもものが四九六点、平成一五年以降のもものが一二三点で、合計六一九点にのぼる。

#### 【一覽表の符号等について】

一、当該データはエクセルによる四つの一覽表からなる。ダウンロードすることにより、各自のパソコン上で並べ替え・検索等を行なうことができる。

二、戦前・戦後とも、全教科書に「通し番号」が振ってある（一覽表のA欄）。これは、調査対象となった教科書一点ごとに振った番号である。

三、戦後の教科書の一覽表には「データ番号」が振ってある（一覽表のB欄）。これは、「全教材リスト」に従って単元ごとに振った番号である。同じ教科書に採録されているも、単元が異なる場合は別々の番号が振られている。

四、戦後の教科書は学習指導要領の改正を目安に八期に区分してある（一覽表のC欄）。それぞれの該当期間については左で別途説明する。

五、戦後の教科書は編者・書名等を省き、発行者の略号と発行者番号・教科書番号によって同定されるようになっている（一覽表のE・F・G欄）。

六、各教科書に再録された万葉歌の国歌大観番号（旧番号）が「採録歌番号」欄に列記されている（戦前の旧制中学校・高等女学校ではG以下、戦後の第一期く第六期、第七・第八期ではH以下）。その配列は番号の若い順ではなく、教科書における掲載順としてある。

#### 【戦後の教科書の時期区分と当該期間に発行された教科書、および科目名】

《第一期》高等学校用学習指導要領のなかった時期。昭和二六年以前発行の九点、採録万

葉歌のべ二〇五首。科目名「国語(甲)」。

《第二期》昭和二六年度版・三一年度版学習指導要領にもとづく時期。昭和二七〜三七年発行の一〇〇点、採録万葉歌のべ四七二三首。科目名「国語(甲)」・「国語(乙)」。

《第三期》昭和三五年度版学習指導要領にもとづく時期。昭和三八〜四七年発行の一二五点、採録万葉歌のべ二七九九首。科目名「古典甲」「古典乙Ⅰ」「古典乙Ⅱ」。

《第四期》昭和四五年度版学習指導要領にもとづく時期。昭和四八〜五六年発行の五七点、採録万葉歌のべ一四九四首。科目名「古典Ⅰ甲」「古典Ⅰ乙」「古典Ⅱ」。

《第五期》昭和五三年度版学習指導要領にもとづく時期。昭和五七〜平成五年発行の一一三点、採録万葉歌のべ一六五六首。科目名「国語Ⅰ」「国語Ⅱ」「古典」。

《第六期》平成元年版学習指導要領にもとづく時期。平成六〜一四年発行の九二点、採録万葉歌のべ一〇二六首。科目名「国語Ⅰ」「国語Ⅱ」「古典Ⅰ」「古典Ⅱ」。

《第七期》平成一一年版学習指導要領にもとづく時期。平成一五〜二五年発行の六四点、採録万葉歌のべ五一四首。科目名「国語総合」「古典」。

《第八期》平成二一年版学習指導要領にもとづく時期。平成二六〜二九年発行の五九点、採録万葉歌のべ四九六首。科目名「国語総合」「古典A」「古典B」。

#### 【備考】

一、各期の年数・教科書発行点数にはばらつきがあるが、各期における教科書一点あたりの『万葉集』採録数は、採録状況を知るためのおおまかな目安となるだろう。その数値を左に掲げておく。

第一期……二二・八首、第二期……四七・二首、第三期……二二・四首、第四期……二六・二首、第五期……一四・七首、第六期……一一・二首、第七期……八・〇首、第八期……八・四首。

二、戦前の「中学校教授要目」は昭和六年に大幅な改正がなされ、上古文の取り扱いが大きく変化した。これを目安に戦前の教科書を昭和五年以前と六年以後に二分し、戦後については上記の八期区分に従って、つごう一〇期について、頻繁に採録された万葉歌を観察すると、種々興味深い変化が指摘できるが、ここでは、各期を通じ一度でも上位二〇首に入ったことのある歌について、その国歌大観番号を列記するとどめる。

八、一五、一六、二〇、二一、二八、二九、三〇、三一、三八、三九、四八、一〇五、一三一、一三二、一三三、一四二、二五〇、二六六、三一七、三二八、三三三、七、三三八、三七五、四一六、八〇二、八〇三、八九二、八九三、九一九、九二四、九二五、九七八、九九六、一〇一八、一〇八八、一四一八、一四二四、一六三九、一七九一、三三七三、三三九九、三七二四、四一三九、四一六四、四一六五、四二九〇、四二九一、四二九二、四三三二、四三二八、四三四六、四三七三、四四〇一、四四二五、四四六五、四四六六、四四六七。(以上五九首)